

信託口座

(2022年5月1日現在)

1. 商品名	信託口座
2. ご利用いただける方	民事信託契約の受託者さま (名義は「委託者〇〇受託者△△信託口座」となります)
3. 預入期間	定めはありません。
4. 預入方法等	
(1) 預入方法	随時預入できます。
(2) 預入金額	1円以上
(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻します。
6. 利息	
(1) 適用金利	毎日の店頭表示の金利を適用します。市場の金利水準により随時変更する変動金利です。
(2) 利払頻度	毎年2月と8月の所定の日、口座に入金いたします。
(3) 計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)により算出します。
(4) 課税方法	20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。
(5) 金利情報の入手方法	店頭またはホームページ上でご確認ください。
7. 手数料	口座開設手数料 55,000円(消費税を含みます) なお、信託内容の変更や追加の費用負担が必要になる場合があります。
8. 付加できる特約事項	—
9. 中途解約時の取扱い	—
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産は委託者及び受託者の財産(預金等)とは分けて管理されます。 ・預金保険制度において全額保護の対象となる無利息型普通預金(決済用預金)に変更することができます。 ・原則、当行が提携する信託会社等による「民事信託契約」のチェック済みであることが必要となります。なお、有料の「契約書チェックサービス」がございます。 ・信託内容により受付できない場合があります。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。(預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。) ※無利息型預金の場合、全額保護の対象となります。
12. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話：0570-017109 または 03-5252-3772